

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

大項目	中項目	令和元年				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	平均	学校関係者評価結果
		0	1	2	3						学校関係者評価(概要・今後の課題)
I 教育理念・目的・目標	1. 教育理念・目的の独自性	0	1	2	3	2.7	1) JCHOの使命に基づいた学校独自の教育理念・目的をもっている	JCHOの地域医療・地域包括ケアの要となる人材育成の方針に基づいた自校の独自性を教育理念・目的に明記している。	教育理念・目的はJCHO組織に移行する際に見直した現時点でも問題はないと判断した。 平成30年度との違いは、令和元年度に大阪病院看護部と附属看護学校において「Autonomy：自律」をコンセプトとしたことである。コンセプトを明確にした背景を以下に示す。 平成26年に大阪病院の附属の看護学校となった。さらに平成29年に大阪病院の看護部長が看護学校の副学校長を併任することが決定した。そのことで、これまで以上に、教育理念・目的の達成にむけて、病院と学校が連携して看護基礎教育を行う体制が整った。このような体制があることが大阪校の強みであり、独自性でもある。しかし、大阪病院の看護師・専任教員、学生、これから看護師を志す者にとって、どのような特色のある学校であり病院であるか印象に残るものがなかった。 近年、看護師を志す者の「社会・生活背景」や「価値観」が多様化している。本校の60年の看護教育を継承していくにあたり、これまでの看護基礎教育の考え方、指導方法・指導内容では、JCHO大阪病院で活躍する看護師としての資質、能力を育成することが難しい状況になってきた。そのため、看護学校に入学してから卒業、就職を見越して、どんな人材を育成していくか、あらためて概念化し強調していく必要があると考えた。そこで、令和元年度に大阪病院看護部と附属看護学校において「Autonomy」をコンセプトとした。英語で表記することにしたのは、「どのような意味だろう」と関心をむけることで、より印象に残ると考えたからである。 平成元年度から作成している学生便覧には、「本校は看護師として必要な専門的知識と技術を習得し、同時に豊かな人間性を養い、社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる人物を育成することを目的としています」というタイトルがない文章が記載されている。この文は長年、当校が「育成したい人物像」であることと、タイトルを「育成したい人物像」とした。 令和2年度の学生便覧には、コンセプトである「Autonomy：自律」を加えて「社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる自律した人物を育成することを目的」とすることを周知していくことにしている。	2.7	1-1)大阪病院と附属の看護学校のコンセプト「Autonomy：自律」はパンフレットからも伝わる。 自己評価同様 *添付資料 パンフレット参照 *添付資料 学生便覧2頁「育成したい人物像」参照
	2. 教育理念・目的の適切・妥当性	0	1	2	3		2) 教育理念・目的が社会の要請に対応している	社会のニーズ等を踏まえた看護専門職の育成を目指し、医療・介護等の現場から情報収集し、年一回以上教職員で検討する場を設けている。	教育理念・目的の変更の必要性はないと判断した。	2.7	自己評価と同様
	3. 教育理念・目的・目標の周知	0	1	2	3		3) 教育理念・目的・目標は、学生、保護者及び教職員に周知されている	年度当初の新生入生オリエンテーションや保護者会で年度目標と関連させて教育理念・教育目標を学生、保護者及び教職員に説明し、学生便覧やホームページに明記している。	教育理念・目的・目標は、学生便覧やホームページに掲載し周知している。また、オープンスクールや入学式には保護者にも教育理念・目的・目標を周知している。 令和2年入学者を対象に4月3日に入学前オリエンテーションを実施し、入学前にも教育理念・目的・教育方針等を伝える。	2.7	3-3)令和2年度の入学者を対象に入学前オリエンテーションを実施予定と記載があるが、自己点検自己評価内容には入学前オリエンテーションの目的が記載されていなかったため伝わりにくかった。入学前オリエンテーション資料を確認すると目的が記載されていることは確認できた。 自己評価同様
	4. 教育目標の設定と評価	0	1	2	3		4) 教育目標・目的は目標との整合性がある	教育目標は教育理念・目的と整合性があり、中長期目標も示されている。	中長期目標は示されているが、教育理念・目的・目標を整合性があるかという視点では、今後カリキュラム評価をしていき見直す必要がある。	2.7	4-4) 昨年は自己評価3と評価されていたが、見直しをした結果、課題が見つかったということで2の評価にされていた。学校としてあるべき姿を追及していくうえでは自己評価と同じでよい。
		0	1	2	3		5) 教育目標は、育成しようとする資質能力について明確にされている	教育目標は卒業時の到達度や育成する人材像が具体的に実現可能な記載になっている。	平30年度の課題の一つであった「入学時から卒業までに、段階的にどのように育成していくかを具体的に明記すること」は、令和元年度に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを明文化した。 また教育目標を達成にむけて、入学から卒業までの段階別到達目標（1年次～3年次）を明文化している。この中に、コンセプトである「Autonomy：自律」をどこで養うか確認しながら「段階別到達目標」を明文化した。 令和2年の学生便覧に掲載する準備を整えている。	2.7	4-5) 前年度の課題をふまえて、病院と学校のコンセプトを便覧に明記することや3つのポリシーを追加するなど、改善に取り組みされていることがわかった。 前年度臨地実習の履修要件内容も踏まえて、目標設定するほうが学生にとってもより理解しやすいという評価であったが、今年度改善されていることを確認した。自己評価同様 *学生便覧 3頁参照
		0	1	2	3		6) 教育目標が達成されているか評価している	教育目標の到達度について評価され、年1回は見直しを行っている。	実習の教育目標が達成しているかの評価は毎年行っているが、他の授業科目の評価までは至っていない。評価の在り方は検討課題である。	2.7	4-6) 評価についてはさらに検討されることを期待する。 自己評価同様

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

		令和元年	平成30年度の評価											
大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	平均	学校関係者評価結果			
II 教育課程	5.教育課程の活動	0	1	2	3	2.9	7) 毎年度の教育課程の編成を検討する場が組織化されている	目的・構成メンバー・役割・機能が明記され、会議の開催が定例化されている。	教育課程の編成は教務会で実施し、自己点検・自己評価結果も踏まえて検討している。会議運営要領、臨床教務会、臨床指導者会の構成メンバーは明記している。会議運営要領には、会議の種類と構成メンバーが書かれているが、より分かりやすくするために目的を記載したものに変更する課題は昨年に引き続き残っている。そのため令和2年度に、会議規約を作成することを課題とする。	2.8	会議運営要領の見直しは前年度の課題でもあったので改善期待する。自己評価と同様とする			
								実施した教育課程を評価し、その評価結果を次の教育課程編成に活用している。	地域包括ケアが推進される中、令和4年新カリキュラムが導入される予定である。その中に「専門職連携教育」の導入が推奨されている。そこで「専門職連携教育」の実現に向けて看護学校を持たない教育機関を探した。その結果、「京都医健専門学校」が関心を示され、1月14日に「京都医健専門学校」の学校関係者と面会した。協議した結果、4月以降具体的に授業目的・授業方法等を検討していくことになった。					
	6.教育課程編成の考え方と具体的な構成	0	1	2	3		8) 教育課程は、教育理念・目的・目標と一貫性のある内容になっている	教育課程は教育理念・目的・目標と矛盾しておらず、毎年見直しを行っている。	便覧作成時に、毎年見直しをしている。		自己評価と同様			
		0	1	2	3		9) 教育課程は中心となる概念を明確にして構築している	中心となる概念が明らかである。	中心概念である「人間・環境・健康・看護」の4概念を2019年の学生便覧に掲載した。令和2年にむけて中心概念に「学習」について記載することを検討している。「成人の学習」の概念が必要不可欠と考えている。					
		0	1	2	3		10) 基礎分野・専門基礎分野・専門分野の考え方が明確になっている	考え方を示した文章がある。 学生及び教職員に周知している。	各分野の考え方、構造図、シラバスなどは文章化し、教職員には周知している。平成30年度は各分野の考え方と科目構造図を掲載したシラバスを含む学生便覧を作成することが今後の課題であったため、2019年度（令和元年度）の入学生の学生便覧には各分野の考え方と構造図とシラバスも掲載するように便覧を変更し学生に配布している。		6-11) 各科目担当の教職員の専門性を高めるためには組織的に検討された研修計画ではなく、自主性に任されている印象があるという評価であった。今年度計画的に研修に行く計画がされていたことは確認できた。しかし、教職員の育成計画に基づいていない。【評価3→2】			
		0	1	2	3		11) 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	教育理念、育成する人材像、社会のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育の到達レベルや学習時間を確保している。	現時点で問題ないと判断している					
	0	1	2	3	12) 単位履修の要件とその方法を明示している		履修規定が文書で表現されている。 履修規定を学生・教師に周知している。	学生便覧に履修規程は記載していた。令和2年度の学生便覧（案）を見直ししている。「既修得単位の認定申請用紙」については従来の様式の文言が分かりにくい見直しを行った。令和2年度の学生便覧の見直しをしている中で、履修規程の内容や構成も見直ししている。	自己評価同様					
	(2)教育課程を評価する体系	0	1	2	3		13) 教育課程の評価体制が整備されている	教育課程の評価システムが明記されている。 評価組織の構成メンバー・役割について明記されている。 教育課程の評価結果をフィードバックさせる場がある。 教育課程の評価における倫理的配慮が明記されている。					教育課程の評価は教務会・自己点検自己評価委員会、学務会がある。平成30年度に学校関係者評価を年1回行う事が決まった。令和元年度も2月20日に計画実施する。平成30年度の課題に「教育課程の評価システムと教育課程の評価における倫理的配慮の明記」があった。これについては、2019年度の学生便覧の履修規程第12条に「成績の評価異議申立」を追加した。教育課程の評価については、学校教育課程の評価として「CIPPモデル」の紹介があったので導入も検討している。	7-13) 評価体制を見直し、学校教育課程の評価として「CIPP」モデルを活用しようとしていることがわかった。評価体制が整備され学校運営に反映されることを期待する。これから取り組まれるため、自己評価と同様の評価でよい。
		0	1	2	3			14) 学校関係者による評価体制がある	講師による評価をしている。 実習指導者会議・附属病院及び卒業生が勤務する病院関係者による評価をしている。		平成30年度の課題は、外部講師・院内講師への授業評価の実施を課題としていた。この課題については院内講師のみ授業評価の実施を始めた。今後は継続していくことと、フィードバック体制を検討していくことが課題である。 教務会で評価したことを臨床教務会で報告し、実習に関して評価を得ている。今後実習に関するアンケート調査などを、実習受け入れ病棟の師長・指導者へ実施していくか検討していく	自己評価同様		
	8.教員の指導体制の整備	0	1	2	3		15) 担当科目にふさわしい人材を配置している	担当科目に精通した教員が専門性を発揮できるよう、担当科目と時間配分をしている。 附属病院から専門性のある講師の協力が得られる。	高等教育修学支援制度申請時に実務経験の有無を確認してホームページに掲載している。「看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン」に定められている所定の履歴書を記載してもらい学校で保管している。 院長・看護部長に講師の派遣を依頼している。		自己評価同様			
		0	1	2	3			16) 教育の専門性を高めるための環境作りに努力している	自己研鑽ができる時間・資源を確保できるよう努力している。 教員が希望すれば、病院等で臨床研修を受けられる仕組みがある。					

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

令和元年

平成30年度の評価

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	平均	学校関係者評価結果		
		0	1	2	3								
II 教育課程	9.学生の看護実践体験の保証	0	1	2	3		17) 実習施設としてふさわしい学習環境である	養成所の教育理念・目的・目標、実習要項の内容を実習施設へ周知している。	長年実習を40名で受け入れていただいた「大阪精神医療センター」の実習受け入れが35名までに制限された。そこで新たな実習施設を探した結果、榎坂病院の協力を得ることができた。また社会福祉法人みつわ会が運営する「就労継続支援B型施設」に実習受け入れ先として可能か見学に行った。実習環境としても問題なく、実習受け入れについても内諾を得ることができたので、大阪府に実習施設の申請手続きを行った。令和元年10月29日に大阪府から新しい実習施設として承認を得ることができた。		自己評価同様		
							18) 臨地実習指導者と教員の協働体制が整っている	定期的に指導者会議・学習会を開催し、随時連絡をとり実習調整し、年度末には翌年の指導方針を話し合っている。				実習指導者懇談会を開催している。しかし、育児支援を利用している看護師が実習指導をしているケースもあり、全ての実習指導者が集まることが難しい現状がある。会の運営時間や内容についてはさらに見直す必要がある。	
							19) ケアを受ける対象者の権利を保障する体制がある	患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、事前に受け持ち患者又はその家族の同意書を得ている。				平成30年度の評価では「大阪病院の看護学実習における同意書の作成および同意書の取り交わしが行えていない」ことが課題であった。令和元年に「大阪病院の看護学実習で使用する同意書(案)」を作成し、導入にむけて学務会議で検討した。しかし、校長は、大阪病院の病院紹介に「実習を受け入れる教育病院」であることを明文化しているため、「研修医も同意書をとっていないため、看護学生の大阪病院における実習も同様とする」と決まった。そのため同意書での取り交わしはしていない。同意書は用いないが、看護教員も学校として、学生の実習受け入れの説明を患者に行うようにしている。	
		0	1	2	3		20) 臨地実習における安全対策が整えられている	情報管理規定に基づき、学生は情報管理を遂行している。また規定の見直しを行っている。	インシデント発生時のマニュアルを作成し、実習前後に安全教育を実施している。			インシデント等が発生した場合の報告ルート等は実習要綱に記載している。実習前オリエンテーションや実習後の振り返りで、実習場で起こりやすい医療安全に関連したテーマでグループワークを計画し、実施している。	自己評価と同様
							21) 適切な感染予防対策や管理体制が整えられている	感染症予防と拡大防止のため4種抗体価確認と結核罹患の確認及び免疫未獲得時はワクチン接種を勧奨している。	入学時に、風疹・麻疹、ムンプス、水痘、B型肝炎の抗体価検査を行い、陰性だった者には実習までに予防接種を受けることを推奨している。B型ワクチンは1年次に3回実施。2年次は抗体検査を受けることを推奨し、陰性者には再度ワクチン接種を受けることを推奨している。インフルエンザの予防接種は学校で集団接種を実施している(便覧にも掲載している)。				
								体調不良時、遅刻・早退・欠席時は教員に相談・連絡・報告するような体制の確保及び学生自身の健康管理への動機づけを行っている。	2019年度までは通学規定の中で、遅刻・欠席するときには連絡することを定めて学生に周知している。令和2年度の学生便覧には細則の中で、第8条として欠席・欠課に関する内容を明記している。欠席・欠課届も書きやすいように工夫している。欠席した学生がいた場合は、欠席届を所定のボックスに入れておくため、学生がボックスから取り出し、欠席欠課届の用紙を記入して担当にもって行く仕組みになっている				
		0	1	2	3							指導者と教員の役割を明記している。実習指導教員は必要数配置している。	自己評価同様
												規程の見直しをしている	
												学生保険Will1に加入している。Will2以上の加入を義務づけている	

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

		令和元年	平成30年度の評価					平均	学校関係者評価結果		
大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	平均	
Ⅲ 教授・学習・評価過程	10. 科目目標と授業内容との一貫性	0	1	2	3	2.5	22) 授業内容は科目目標と一貫性のある適切な内容になっている	シラバスや実習要項は授業内容と一致しており、授業評価を実施し、毎年見直している。	①令和元年まではシラバスの授業内容と授業時間が記載されていたが、具体的な授業方法を記載していなかった。令和2年度にむけてシラバスに授業回数ごとに授業内容と授業方法を記載していく準備をしている。外部講師にはシラバスの内容を見直し追記、修正を依頼している。 ②これまで、教える側の立場で「授業目標」を明示してきた。しかし学生がこの授業を受けたことで「何が身につくのか、何ができるようになるのか」を明示することが推奨されている。このような考え方は「逆向き設計」論の考え方を活用して授業を構成していくことを課題としていく。学習者が「何ができるようになるのか」考えると、必然的に授業方法も明らかになる。 ③実習要綱は毎年見直している。	3.0	10-22) シラバスに授業回数を入れるために、外部講師に授業計画を確認し、シラバスを訂正していることが確認できた。また、授業目標も教員目線で記載するのではなく、学生が何を身に付けることができるかという視点で変更されていることが明らかになった。改善されていることが確認できた。そのため3の評価でよい。 【評価2→3】とする。 *シラバス添付資料参照
							授業内容間の重複や整合性が(実習場所も含めて)調整されている。	①授業内容は科目目標と一貫性はある。ただし、内容が重複するものもある。平成30年度の課題であった各授業で何を教えているか、授業内容の重複がないか確認する「マトリックスを作成」することが課題であった。このマトリックスの作成はできた。これに基づき令和2年度の授業内容を検討しなおす。			
	11. 授業の展開過程	0	1	2	3	2.5	23) 学生のレディネスに応じた授業内容・教授方法を選択している	授業案の検討会を開催している。指導・助言を授業案に活かしている。	教務会で授業案の検討を実施している	3.0	自己評価同様
							授業前後に評価を実施し、授業案に活かしている。	基礎看護技術演習など複数名の教員で授業や演習をするものは実施後、評価の視点や授業方法などの見直しをしている			
	12. 評価の計画性	0	1	2	3	2.5	24) 授業についての評価計画がある(授業・臨床実習)	科目終了時に学生授業評価を行っている。	講義・実習ともに終了時に科目評価を実施している	3.0	前年度、科目終了時の学生を対象とした授業評価は実施されていたが、担当講師の自己評価を行っていなかった。学生評価と合わせて教育改定編成・教育方法に活用されることを期待すると評価した。今年度、専任教員から自己評価を実施していることが明らかになった。改善に努めていることが確認できた。自己評価では専任教員以外の外部講師への評価ができていないことを理由に評価2としているが、評価3でよいと考える。 【評価2→3】
							科目終了時に教師の自己評価を行っている。	平成30年度は科目終了後の授業評価を学生だけでなく、教員も自己評価していくことが課題であった。令和元年度より専任教員の授業科目において自己評価を実施している。今後は専任教員以外の外部講師にも授業評価を依頼していく。			
							テスト結果に対する評価を行っている。	看護技術の実技試験や実習評価に対しては教務会で評価している。実習評価では臨床教務会で評価結果を伝え、臨床からも実習評価の意見を聞いている。			
							学生の授業評価・教員の自己評価・テスト評価を検討する場がある。	教員で構成する教務会議が検討する場である。			
	13. 評価の妥当性、公平性	0	1	2	3	2.5	25) 成績評価、修了認定基準を明確化し、評価について公平性、妥当性が保たれている	授業評価を教育課程編成及び教育方法に活かしている。	翌年の授業内容・方法の見直しにつなげている。	3.0	前年度、終了時試験における模範解答の掲示は学びの機会になるので検討いただきたいという評価であったが、改善されていることを確認できた。 *学生便覧19頁 履修規程第16条参照
							評価方法、評価基準及び評価結果を学生に提示している。	学生便覧第5章 第16条に授業科目の評価・修了の認定に関して記載している。実習要綱には実習評価の指針を掲載している			
							模範解答が一定期間掲示されている。	平成30年度の学校関係者評価を受けて、終了科目時試験の模範解答を掲示することが課題の一つであった。終了時試験の解答を再試験終了後に閲覧できるようにした。履修規程第12条にも試験の模範解答の閲覧に関する内容を明文化した。			
							演習や実習の評価を複数人の教員または指導者で行っている。	実習においては師長・指導者、看護教員三者合意としている。			
					演習・実習の評価は公平・妥当な評価を目指し、基準の見直しを行っている。		教務会で基準の見直ししている。				
					学生からの評価に関する異議・申し立てができる機会を設けている。	2019年度の学生便覧の履修規程第12条に成績評価異議申立を明記した。					

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

令和元年

平成30年度の評価

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	平均	学校関係者評価結果
		0	1	2	3						
IV 組織・管理運営	14. 管理者の経営方針の明	0	1	2	3	2.8	26) 管理者が学校運営の考え方を明確にしている。	管理者は中長期の将来構想を示し、学校運営の方針を周知させている。	中長期の将来構想は明文化している。現在は、中長期目標に基づき取り組みをしている。		自己評価同様
	15. 組織体制	0	1	2	3		27) 自校の組織図がある	教育活動が機能するような組織図である。	自校の組織図はあり便覧にも掲載している。令和2年3月末でフローレンス鳴尾寮が閉寮する。そのため組織図から寄宿舎管理人が外れる。令和2年度の学生便覧は、新しい組織図を掲載する。	15-27) フローレンス鳴尾寮が閉寮したことに伴い、組織図も変更されていることを確認した。 *学生便覧1頁沿革および便覧8頁 第12章寄宿舎参照	
	(1) 組織体制の明確化							役割定義書がある。	役割の定義書としては明文化していない。教員ラダーはない。各学校が独自に作成するものではなく、大枠はJCHOの看護学校として共通するものは検討する必要があるのではないかと。JCHO本部に提案したい検討課題である。	自己評価同様	
								職員に周知している。	便覧で周知している。		
	(2) 意思決定機関、システムの明確化	0	1	2	3		28) 学校運営に関する会議の目的等が明確化されている	各種会議の目的、構成員、開催時期が明記されている。	各種会議の構成員は記載しているが、各種会議の目的が記載されていない。会議規程としては作成されていないため、令和2年度作成する。	15-28) 会議規程の作成は作成に至っていない。昨年の課題が残されているので、評価は自己評価と同じ評価2とする。	
		0	1	2	3		29) 各種会議の議事録は適切に管理されている	議事録は文書管理規定及び個人情報保護法に基づいて管理されている。	①事務関連の書類については、独立行政法人地域医療機能推進機構法文書管理規定第19条に基づき作成している。 ②永久保存の対象は、学籍簿・入試問題の原本、卒業証明書発行控え、入学試験判定綴りとしている。会議毎にファイリングし、決められた場所に保管している。教務会関連の会議録の保存期間を定めることが平成30年度の課題であった。この課題について、独立行政法人地域医療機能推進機構法文書管理規定を参考にしながら、保存期間を定め、いつでもだれもが確認できるようにしている。	15-29) 前年度課題としていた教務会関連の会議録等保存期間を明確にされていることを確認した。 自己評価同様	
	(3) 教職員の任用の考え方	0	1	2	3		30) 教職員の任用の考え方が明確化されている	教職員の任用基準が明文化されている。(採用基準・人数等)	教職員の任用基準に基づき、適正人数が配置されている。	自己評価同様	
								任用基準を遵守した配置となっている。			
	(4) 災害など非常時の危機管理体制の整備	0	1	2	3		31) 危機管理マニュアルを作成している	危機のレベルに応じた教職員、学生の行動が明確に明文化されている。	危機のレベルに応じた教職員、学生の行動は便覧に記載している。また教務室のホワイトボードに、その日の災害発生時の責任者や避難誘導係など明記している。看護管理者に必要な災害対策の研修(日本看護協会主催)に教員1名が参加した。各災害別としてのマニュアルは必要ない。ただし学生の安否確認は、学校側が行う必要があることを確認してきた。	15-31) 災害関連に関してホワイトボードを活用し、学校に在籍している人数や災害発生時の責任者の明示など工夫されていることがわかった。災害時に対応できるように備品整備がされていることを確認した。ただ防災袋は手作りとなっているため、防災袋は学校にも準備されているとほうがよい。自己評価同様 *添付資料参照	
								防災訓練を定期的実施している。	災害訓練は年1回実施している。管理者に必要な災害対策の研修では、一番発生頻度が高い、出火に対する訓練が必要であると説明があった。	教務主任が大阪病院の防災対策委員会の構成メンバーに加わったと聞いた。学校職員も災害発生時の対応を学ぶ機会となることを期待する。	
16. 財政基盤	0	1	2	3	32) 看護教育の質の向上を目指した財政基盤の考え方が示されている	財政基盤の根拠が文章として示されている。	財政基盤の根拠を明文化したものはない。令和2年に授業料が前期と後期の2期の支払いになる。この機会に実習や行事等に係る費用は、その都度徴収していた方法を見直し、実習管理費、教材費、被服費として一括徴収する方法に決めた。実習管理費、教材費、被服費についての根拠は、昨年までの支払い内容と価格を調べて決定した。	自己評価同様			
						次年度予算策定時、附属病院との検討がされている。	毎年、予算策定時に予算申請している。				
						職員が自校の財政状況を周知している。	財務関係に関して、本部で開催される学校運営会議資料や所属長会議資料を回覧している。しかし、学校単独の予算の提示や学校の財政状況に関するデータを教職員が知る機会を作っていなかった。大阪病院の経理課に問い合わせたところ、看護学校単独の収入、支出を資料として出すことができることが明らかになったので、年度末に看護学校に関連のある財務関連のデータを一覧にする予定である。				
						財政に関する課題が明確である。	看護学校を受験者数の減少は、看護学校の財政に影響するので、受験者数の増加に努める必要がある。	フローレンス鳴尾寮は年間約900万程の費用がかかっていたが、閉寮にともない、施設整備費等の経費がマイナスとなり、財政に関する課題の一つは解決したことが説明があったこと分かった。			

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

		令和元年	平成30年度の評価								
大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	平均	学校関係者評価結果
		0	1	2	3						
IV 組織・管理運営	17.施設設備の整備	0	1	2	3	33)	看護の専門職教育に必要な整備計画を立案し、計画的に実施している。	令和元年にWi-fi環境を整備する予定であったが、予算申請が出来ていなかったため延期している。令和2年にIT予算を取る準備をしている。Wi-fi環境が整備されれば、eラーニングなど導入したい。	令和元年にWi-fi環境を整備する予定であったが、予算申請が出来ていなかったため延期している。令和2年にIT予算を取る準備をしている。Wi-fi環境が整備されれば、eラーニングなど導入したい。 1階が和式トイレになっている。外部講師や来賓も来られるため洋式トイレに変更を依頼している。令和2年3月に女子トイレの改修を予定している。 ①学習しやすいアメニティとしてはアクティブラーニングを行うために、水性マジックや模造紙、ポストイットなどを完備している。 ②新しいものを購入する以前に、古くて使用しないものは処分するなど学習しやすい環境にしていくための準備期間の一年間であった。 ③黒板をホワイトボードに変更し、プロジェクターとホワイトマーカーの両方が利用できるように変更した。 ①学習教材に関しては計画的に必要なものを購入・修理をしている。 ②学校の学習環境の充実にむけての取り組みは、Wi-Fi環境の整備の申請を掲げた。しかし、平成30年度は大阪病院の施設整備委員会では承認が得られたが、IT関連整備費の予算申請をしていなかったため、実現していない。 ③新刊図書、視聴覚教材を購入している 在宅看護室での講義を充実させるために、今年度、株式会社トーカイに介護福祉用具をレンタルし授業のリアリティを追及した。経済面や最新の福井用具を利用できる点では効果的であった。そのほかエアマットもレンタルし褥瘡ケアの講義に役立てている。令和2年2月にIT関連整備費の申請を行った。さらに今後、4階教材室の有効活用を検討している。特にシミュレーションラボ室も兼ね備えた部屋などを検討したい。	2.8	本部にWi-fi環境整備に申請中。 女子トイレが改修中であることを確認した。 *添付資料確認
							校舎は安全な環境になっている。(耐震・アスベスト等)	1階が和式トイレになっている。外部講師や来賓も来られるため洋式トイレに変更を依頼している。令和2年3月に女子トイレの改修を予定している。			
							学習しやすいアメニティの整備をしている。	①学習しやすいアメニティとしてはアクティブラーニングを行うために、水性マジックや模造紙、ポストイットなどを完備している。 ②新しいものを購入する以前に、古くて使用しないものは処分するなど学習しやすい環境にしていくための準備期間の一年間であった。 ③黒板をホワイトボードに変更し、プロジェクターとホワイトマーカーの両方が利用できるように変更した。			
							教材教具(PC、インターネット、図書、模型等)は、計画的に購入している。	①学習教材に関しては計画的に必要なものを購入・修理をしている。 ②学校の学習環境の充実にむけての取り組みは、Wi-Fi環境の整備の申請を掲げた。しかし、平成30年度は大阪病院の施設整備委員会では承認が得られたが、IT関連整備費の予算申請をしていなかったため、実現していない。 ③新刊図書、視聴覚教材を購入している			
					多様な教育方法を実現するために施設設備を創意工夫している。	在宅看護室での講義を充実させるために、今年度、株式会社トーカイに介護福祉用具をレンタルし授業のリアリティを追及した。経済面や最新の福井用具を利用できる点では効果的であった。そのほかエアマットもレンタルし褥瘡ケアの講義に役立てている。令和2年2月にIT関連整備費の申請を行った。さらに今後、4階教材室の有効活用を検討している。特にシミュレーションラボ室も兼ね備えた部屋などを検討したい。					
	18. 学生生活の支援体制	0	1	2	3	34)	経済面において、適切な社会資源の情報提供と相談システムがある。	相談システムは看護学校事務部としている。	令和元年に「高等教育の修学支援新制度」の申請許可がでた。経済面に関する情報提供および相談は事務部が行う。社会的活動への助言、支援窓口は教務部とした。	2.8	18-34) フローレンス鳴尾寮の閉寮に伴い、学生が不利益にならないように対応されたことは確認した。今後も宿舎利用の在り方は検討していただきたい。
							学生寮設置など生活環境支援体制の整備、又は学生のニーズに応じた教育環境(社会人学生の単位認定制度等)の整備がされている。	フローレンス鳴尾寮の生活空間の改善に努めたが、入居者の減少および寮の維持管理費等も考慮し、令和2年3月で閉寮することが決定した。現在フローレンス鳴尾寮で生活する1年生5名と2年生1名の合計6名は、寄宿舎を廃止するにあたり、臨機の措置として玉川宿舎を利用することとした。			
							学習困難者へのサポートシステムがある。	チューター制度を実施しているため、担当教員が面談し学習の動機づけを実施している。これまでと同じ支援方法では、学習困難な要因が知識の不足だけが原因ではなく、根本的に看護への関心がもともと無かったなど、入学にいたる背景も様々で支援のあり方も多様化している。そのため学習困難者への支援も見直す時期にきている。今後検討していきたい。			
社会的活動(ボランティア・自治会活動等)への助言、支援窓口がある。							令和元年に「高等教育の修学支援新制度」の申請許可がでた。経済面に関する情報提供および相談は事務部が行う。社会的活動への助言、支援窓口は教務部とした。				
19. 学生の健康管理体制	0	1	2	3	35)	学校保健安全法に基づき健康診断を年1回実施し、定期的に校医による健康チェックを行っている。	学校保健安全法に基づき健康診断を年1回実施している。校医による健康チェックも実施している	令和元年に「高等教育の修学支援新制度」の申請許可がでた。経済面に関する情報提供および相談は事務部が行う。社会的活動への助言、支援窓口は教務部とした。	2.8	自己評価同様	
						学生相談室が設置されており、利用しやすい状況(場所、時間、守秘義務等)が作られている。	相談する特定の場所は設けていない。プライバシーが確保される校長室や会議室、教室内の扉の閉まる部屋(旧印刷室)などを利用している。				
20. 教育活動に関する関係者への情報提供	0	1	2	3	36)	関係者等に、定期的に情報提供をする計画があり、実施している。	関係者等に、定期的に情報提供をする計画があり、実施している。	必要時、関係者との連携・協力体制がある。	2.8	自己評価同様	
						必要時、関係者との連携・協力体制がある。	関係者等に、定期的に情報提供をする計画があり、実施している。				
21. 将来構想	0	1	2	3	37)	附属病院との連携を踏まえた中・長期的計画が立案されている。	前年度の評価をもとに、次年度の学校目標を設定していた。中長期目標を設定しているため、計画的に目標を達成していくように努める。 令和元年度に大阪病院看護部と附属看護学校において「Autonomy: 自律」をコンセプトとした。今後このコンセプトに基づき看護基礎教育から卒業後の看護師教育にシームレスに移行できるように大阪病院看護部と検討していき、自律した看護人材育成体制を整え、組織力を高めていく。	必要時、関係者との連携・協力体制がある。	2.8	21-37) 「Autonomy: 自律」をコンセプトとした。今後このコンセプトに基づき看護基礎教育から卒業後の看護師教育にシームレスに移行できるように大阪病院看護部と検討していき、自律した看護人材育成体制を整えていこうという課題を持たれていることは確認できた。看護教員の教育の質向上にむけた育成体制を整えることを期待する。自己評価同様	
						毎年度の運営評価が将来構想に活用されている。	前年度の学校目標を評価し翌年度の目標に反映し、目標達成にむけて取り組んでいる				
22. 学校の自己点検・自己評価体制	0	1	2	3	38)	評価委員会の組織が設置されている。	平成30年度に自己点検・自己評価、学校関係者評価の会議規定を作成した。令和元年度もそれに基づき実施している。今後学校関係者評価の評価指針は明文化していく必要がある。各学校が独自で作成するのではなく、JCHOの看護学校として大枠は共通するものがある方がよいことを、令和2年3月13日(金)に実施される予定のJCHO学校管理運営委員会の「相談したいこと」の一つとしてJCHO本部に伝えている。	必要時、関係者との連携・協力体制がある。	2.8	自己評価同様	
						評価委員会の要綱がある。	各評価項目毎に関連する資料をファイリングするようにしている。				
						評価の資料・データを整理するシステムがある。	JCHO本部が作成した自己点検・自己評価、学校関係者評価のガイドラインに基づき評価結果を公表している。令和元年度はホームページにも掲載した。				
						評価結果の公表に関するルールが明記され公表している。	前年度実施した評価結果は文章で報告するとともに、学務会および教務会において検討事項を審議し、対策等を明らかにする体制がある。				

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

		令和元年	平成30年度の評価													
大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)				平均	学校関係者評価結果		
V 入学	23. 入学者の選抜の考え方	0	1	2	3	3.0	学校案内・募集要項がある。	①学校案内・募集要項がある。 ②JCHO大阪病院とコンセプトを共有したので、看護学校の学校案内を新しくした。	①学校案内・募集要項の見直しを毎年、実施している。推薦入学試験の条件に専願か併願か具体的に明記していなかったことで、推薦入試の応募に関する考え方が高校側と食い違う部分もあった。そのため募集要項の入学資格条件の文言を見直した。推薦入学試験の受験資格条件として掲げた「1)～3)ともに該当する者」と表記すように変更した。 ②令和元年にアドミッションポリシーを明文化したため、令和3年度の入学試験に関する募集要項に掲載していく。	入学試験実施要項に沿って実施している。	入学試験の評価基準を毎年見直している。現在の選抜方法に変更して3年になるので、入学後の学習状況などもふまえて選抜方法の妥当性を評価することが次年度の課題である。	23-39) 募集要項は大阪病院と学校案内の2つを確認した。	高校と看護学校で受験資格に関して認識の違いがあったことで、受験資格条件を見直す機会になってことはよかった。次年度はアドミッションポリシーも募集要項に掲載されていく計画があるため、今後、受験生の質の維持および人数の確保に期待したい。			
	24. 広報活動	0	1	2	3		40) 応募者数の確保に努力している	受験生獲得にむけて、今年度定期的にホームページを更新している。受験生の確保対策としては、平成29年度から、6月頃に「貴校卒業生の声」と言うタイトルで出身高校に看護学校における学生生活の様子伝えている。また同時に夏休みに開催予定のオープンスクールの案内を送付している。 定期的にホームページを更新している。						入学試験実施要項に沿って実施している。	入試科目は国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ数学A(場合の数と確立)の3科目である。平成17年以降入試科目の見直しをしていないので次年度入試選抜科目を見直す。	自己評価同様
VI 卒業・就業・進学	25. 卒業時の学修成果の評価	0	1	2	3	2.7	卒業時の「看護技術の到達水準」を集計・分析し、今後の課題を明確にしている。	看護技術の到達水準を集計・分析し、到達レベルの見直し等は毎年実施している。	①平成30年度はこれまで、実施していなかった高校訪問を実施し、受験生の獲得に努めた。令和元年度は、9校の学校に訪問した。 ②大阪府看護協会と看護学校協議会が主催する進学相談会や進学イベントにも出席している。しかし企画内容によっては1名～4名というケースもある。	過去7年間国家試験100%とホームページ、募集要項に掲載している	平成30年度の国家試験100%にむけて、定期的な国家試験模擬試験および国家試験直前の特別講義など実施し、学生のサポートにも努めている。	自己評価同様				
	26. 教育理念・教育目的と進路選択の状況との整合性	0	1	2	3		41) 教育理念・教育目標に照らし、卒業時の到達状況を分析的に捉えている	国家試験の合格率が全国平均を上回っており、開示している。					到達状況の評価を運営会議・講師会に報告し教育理念・目的・目標、授業に活用している。	卒業時の進路選択に対して相談に応じ、キャリアを含めた人生設計を考える時間を設けている。	①1年次に進路希望調査を実施。2年次には就職に関するアンケート調査、就職および履歴書の書き方ガイダンスを実施し、キャリアを含めた人生設計を考えるように働きかけている。 ②3年生には4月に模擬面接を実施し、就職試験に臨ませた。令和元年度はJCHO玉造病院にも就職希望し内定した。JCHO大阪病院には22名、JCHO関連病院には玉造病院1名、大阪みなと中央病院2名、京都鞍馬口医療センター4名が内定している。JCHO関連病院への就職率は85.3%である。 ③2年生を対象とした就職説明会を充実させた。「文化放送ナースナビ」の協力も得て、6月と11月に2回就職ガイダンスを実施し、11月20日(水)の開催されたJCHO近畿地区の関連病院の就職説明会に臨ませた。説明会の後、冬休みを利用してインターシップや病院見学に参加した学生もいる。	自己評価同様
	27. 卒業後の活動状況の把握	0	1	2	3		42) 進学、就職に関して支援体制が整っている。	JCHO病院への就職率が就職者中80%程度を下回らない。					卒業時の進路選択に対して相談に応じ、キャリアを含めた人生設計を考える時間を設けている。	①1年次に進路希望調査を実施。2年次には就職に関するアンケート調査、就職および履歴書の書き方ガイダンスを実施し、キャリアを含めた人生設計を考えるように働きかけている。 ②3年生には4月に模擬面接を実施し、就職試験に臨ませた。令和元年度はJCHO玉造病院にも就職希望し内定した。JCHO大阪病院には22名、JCHO関連病院には玉造病院1名、大阪みなと中央病院2名、京都鞍馬口医療センター4名が内定している。JCHO関連病院への就職率は85.3%である。 ③2年生を対象とした就職説明会を充実させた。「文化放送ナースナビ」の協力も得て、6月と11月に2回就職ガイダンスを実施し、11月20日(水)の開催されたJCHO近畿地区の関連病院の就職説明会に臨ませた。説明会の後、冬休みを利用してインターシップや病院見学に参加した学生もいる。	卒業後の活動状況について情報交換をしている。	4月に同窓会総会を開催した。卒業生がさまざまな場所で活躍していることが分かった。ホームページにも卒業生のコーナーを立ち上げ情報共有できるようにした。今後も継続していくことが課題である。 平成30年度の卒業生が3名学校を訪問し、就職先での様子を報告してくれた。6月の訪問した卒業生には、金曜日の朝礼の機会を利用して在校生にメッセージを述べてもらった。JCHO関連病院に就職した卒業生に関しては、近畿地区事務所が主催するJCHO病院説明会に来られた看護部長や副看護部長に卒業生の活躍状況を伺い把握するようにしている。今後ホームカミングデーなどの企画も検討していく。

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

		令和元年	平成30年度の評価					自己評価(概要・今後の課題)					平均	学校関係者評価結果	
大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点							
Ⅶ 国際 地域 交流会 貢献	28. 地域 社会へ貢 献するた めの体制	0	1	2	3	1.7	44) 学校施設を地域へ開放している	要請があれば学校施設を地域へ開放するシステムがあり、地域住民を対象とした公開講座を実施している。	①平成28年頃より社会福祉協議会と学生自治会との交流が深まり、福島区が主催する「あいあいまつり」のボランティアに参加している。今年度は令和2年2月8日(土)に教員1名と1年生が8名参加した。今後も継続していく。 ②大阪病院が実施する災害訓練に患者役として協力している。 ③福島区の区民まつりには参加していないため、看護学校からも参加し、地域貢献していくことを検討していく。	2.0	28-44) 前年度、地域社会の貢献として、ボランティア活動の実施記録が確認できなかったと評価があったが、ボランティアの活動の記録も確認できた。さらに地域貢献していくことを課題として評価2と自己評価されているが、評価3でよい。 【評価2→評価3へ】				
		0	1	2	3		45) 地域との協力関係が確立されている	地域包括ケアの担い手として老健施設等の地域のボランティア活動に積極的に参加している。							
	0	1	2	3	46) 海外からの留学生や帰国子女を受け入れる体制がある		帰国子女を受け入れる体制がある。 受け入れるための最終確認のシステムが明文化されている。	帰国子女の受け入れ体制は整っていない。令和2年4月1日からの学則には明文化されているので、今後検討していく							
	0	1	2	3	47) 留学や海外において看護職につくことを希望する学生または卒業生に、対応できる体制がある		相手国言語による諸証明書発行が随時可能である。	英語での卒業証明書および成績証明書の発行依頼は、令和元年は2名から依頼があり発行した。							
Ⅷ 教職 員の 育成	30. 教職 員の資 質能 力の向 上	0	1	2	3	2.5	48) 職員の年間研修計画が立案されている	年間の研修計画が立案され、適必要な校内研修を実施し、受講している。	年間でいつ誰がどの研修にいくか4月の時点で希望を聞き、参加できるようにした。	2.5	30-48) 年間の研修計画が立案されていることは確認できた。自己評価同様 30-49) ハラスメントに関する研修は、病院も研修企画が組まれているかもしれないので参加可能か確認されてもよいのではないかと。 自己評価同様				
		0	1	2	3		49) 職員の職業倫理観の向上に努めている	服務規律が明文化され、ハラスメントに関する研修が実施されている。 業務の調整をして、長期研修に参加できる体制がある	ハラスメントに関する研修を今年度は実施できていない。校内研修などの企画を検討してみる。 長期研修に参加できる体制がある。						
	0	1	2	3	50) 学校の課題を教職員の年間研究目標として掲げ、計画的に課題解決に取り組んでいる		年間研究課題を設定し、取り組んでいる。 研究成果を学校運営に活用している。 研究成果を関連学会(誌上も含む)に発表している。	研究課題としてテーマがあり、取り組みはしている。文章化まではできていない。目標は看護学校の紀要を作成することと、JCHO学会に提出することだが、データ収集中であり、まとめるところまでは現在至っていない。							
	0	1	2	3	51) 教員の教授活動の能力を高め合う体制がある		模擬授業や授業案・教育方法の在り方等を教員間で検討している。 全教員が授業を公開し、事後に評価を行う体制がある。	①令和元年度に大阪府専任教員養成講習会の教育実習場所として協力した。2名の実習生を引き受けた。在宅看護論と小児看護学を担当された。この講習生を引き受ける中で、実習生を含めて授業のあり方の検討を行う機会になった。 ②基礎看護技術演習などは教員間で教育方法のあり方を検討している。今後看護過程の展開方法についてどのように教授していくか検討していく必要がある。 ③教員間で行う授業参観や模擬授業は実施できていない。 ④大阪病院における看護教育研修に参加していく。令和元年度は教員3名が病院が主催する「看護過程の展開」の研修に2日間参加した。 ⑤今後、専任教員の臨床実践力を低下させないような教育体制を検討していく。 ⑥JCHO本部研修に3名参加した。							
	0	1	2	3	52) 研修、学会等の成果を他の教職員に還元している		伝達講習、または復命報告書を回覧している。 伝達講習、または復命報告書の成果を教授活動に活かしている。	復命報告書はファイルに綴じるようにした。各自がファイルを確認するシステムとした。 活かせることができるものは教員間で共有している。							
	0	1	2	3	53) 教職員の自己研鑽に対して助言・指導を受けられる		自己研鑽のテーマ設定に対して助言・指導を受けられる。 学会発表・投稿論文等に対して助言・指導を受けられる。	教務会で意見で進捗状況を報告することで助言をもらう仕組みとなっている。まずは、紀要の作成の準備をしている。							
	0	1	2	3	32. 教員の研究的姿勢の育成		看護幹部研修課程・進学・職務に関連する資格取得等に対して職場内の協力体制が整っている。	協力は得られるが、現実的には参加しにくい。							
	0	1	2	3				32-53) 前年度研究課題の取り組みがなかったので評定1であったか。今年度は取り組まれていることが確認できた。紀要作成を期待する。自己評価同様							

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院附属看護専門学校の自己評価および学校関係者評価結果一覧

令和元年度評価

【評価尺度】 0:当てはまらない 1:一部当てはまる 2:概ね当てはまる 3:十分当てはまる

令和元年

平成30年度の評価

大項目	中項目	評価尺度				平均	評価内容	評価視点	自己評価(概要・今後の課題)	平均	学校関係者評価結果
		0	1	2	3						
IX 法令等の遵守	33. 法令等の遵守	0	1	2	3	3.0	54) 関係法令等の遵守と適正な運用がされている	保健師助産師看護師養成所等指定規則、専修学校設置基準等に基づき、適正に運営し、申請や届出事項を遵守している。	①保健師助産師看護師法施行令第14条1項に基づき毎年報告している。②2020年の精神看護学実習場所の申請は、12月までに大阪府に申請することが出来、許可もえることができた。③国民年金保険学生納付特例申請書は月1回JCHO本部に報告。④専門実践教育訓練に関する教育訓練給付金支給申請書に必要な証明を6か月に行っている。(合計5名令和元年度)、⑤教育訓練支援給付金受講証明書2か月に1回証明している。⑥学校基礎調査と学校施設調査は5月に大阪市都市計画企画振興部に提出。⑦大阪府私立専修学校基礎調査(大阪府教育庁私学課に5月提出)。⑧出計算書類(大阪府教育庁私学課に6月提出)など法令を遵守し適切に運用している。	3.0	自己評価同様
		0	1	2	3		55) 個人情報を保護する体制がある	個人情報に関し、その収集・保管・廃棄に関する規定があり遵守している。	①学校における個人情報の利用目的は「学生に関する事項」「卒業生に関する事項」を学生便覧に掲載し周知している。 ②実習における患者情報に関する取扱いと実習終了後のメモや実習記録のシュレッターに関しては実習要綱に記載している。実習記録物は卒業するまで、鍵のかかるキャビネットで保管している。卒業時にはすべてシュレッターしている。 ③令和元年度より、学生との面談記録は氏名が記載しないようにしている。 ④教務や学校全体の個人情報管理体制については、学校内には個人情報管理体制に関して詳細に文章化したものはない。大阪病院の個人情報管理体制を参考にして検討していく必要がある。		
		0	1	2	3		56) ハラスメント防止に関する規定がある	ハラスメントに関する相談窓口や相談に必要な手続きについて明文化されており、学生へ周知している。	ハラスメントに関しては大阪病院の規定に基づいている。今後ハラスメントに関する学校の窓口は大阪病院の総務企画課長とした。JCHO本部からのハラスメントに関するガイドは学生に配布した。令和2年度のシラバスに掲載する予定である。		